

新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアル ver. 5 (12/3~)

吉岡町立明治小学校

1 感染予防対策について：クラスターを発生させないゼロ密を目指します。

- (1) 密閉空間にしない → 2方向換気の徹底
- (2) 密集させない → 生活・授業の仕方の工夫
- (3) 密接させない → 授業形態・単元の差し替え等の工夫

【学校における日常の予防対策】

項目	日常の予防対策
①健康観察	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連絡を密にし、登校前の検温・記録の徹底。 ・健康観察きろく表を忘れた場合や検温してきていない場合は、非接触型体温計で検温。 ・かぜ症状がある場合は、自宅で休養するよう指導。 ・欠席する体温の目安：37度以上 平熱が高い場合は、37.5度上限を目安に要相談 ・学校で体調の変化があった場合は、早めに家庭へ連絡。 ・教職員についても、毎日検温し、記録。体調が悪い（軽微なかぜ症状でも）場合は、自宅で様子を見る。
②消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール消毒…手指，配膳台（個人，担任） ・界面活性剤…毎日，教室のドアノブ，階段手すり（学習指導員）
③手洗い・手指消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・液体石けんによる手洗い・咳エチケットの徹底。 ・ハンカチは、友達と共用しない。（貸さない） ・手洗いの手順を水道に掲示。 ・給食前に全児童アルコール消毒。
④換気	<ul style="list-style-type: none"> ・天候に応じて、常時窓側と廊下側を10～20cmあける。 ・空調使用時は清掃時と給食後5分間、教室の両側を全開放する。 ・休み時間（5分，20分，昼休み） *必要に応じて防寒対策 ・始業前，掃除，昼休みは南側の窓を全開放する
⑤マスク	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に常時マスクは着用。・職員はマウスシールド使用可。 ※熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、必ずしもマスクを着用する必要はない。 ・忘れた児童には、職員室で貸し出す。 ・夏季は、熱がこもりやすく、体温が上昇し、口が渇きに気付かないうちに脱水になる可能性がある。 ※水筒を持参させ、いつでも水分補給できるようにする。

2 教育活動における留意点（環境含む）（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル ver. 1 に準ずる）

- (1) 机の配置（おおむね1～2m：教室環境に応じて）
 - ・窓側・廊下側の机は教室の端へ寄せる。間隔は、等間隔に前後左右開ける。
 - ・分散登校時は、一つおきに児童が座る。
 - ・対面しないように、ずらして配置。
 - ・教室毎に机や椅子，広さが異なるので，対面・間隔に配慮しながら配置を決める。

(2) 特に配慮する教科

- ①家庭科：単元を入れ替える等年計を見直し，当面の間，調理実習は見合わせる。
- ②体育科：ア 単元を入れ替えるなど年計を見直し，できる限り屋外や体育館の広いスペースを確保しながら学習する。

- イ 体育館使用时，窓やドアを開けて十分換気する。開放が無理な場合は，授業の途中で換気をする。
- ウ 体づくり運動，サッカー，バスケットボールなど身体が接触するような活動は体育主任主導のもとルールを工夫して実施する。
- エ マスクは必ずしも着用しなくてもよい。気温や湿度，活動量によって熱中症の心配があるので注意する。
- オ 運動不足の児童がいるので，準備運動等を意識的に行う。

③音楽科 : 狭い空間・密閉状態での歌唱指導・身体接触を伴う活動・口に触れる楽器の演奏は避ける。(鍵盤やリコーダの扱いは全校で統一)

④外国語 : 握手・ハイタッチなど身体接触を伴う活動は避け，共用の教材使用は消毒する。

(3) その他

- ・密集して活動するグループ学習について配慮する。
- ・特別教室や体育館への移動は，行きも帰りも整列し，無言で歩く。

3 給食指導について

(1) 手洗い・手指消毒の徹底・給食の流れ等

- ・手洗い後，手指消毒をしたら席に座り，マスクをしたまま静かに待つ。
- ・「いただきます」を言ってからマスクを外し，食べ終わったらマスクをつけて待つ。
- ・「ごちそうさま」もマスクをつけたまま言って，密にならないように分散して個々に片付け。
- ・おかず等の調節は担任が行い，足らなくならないようにする。
- ・おかわりは，担任が配膳する。
- ・パンなど，直接手に触れたものが他の児童が食べないようにする。

(2) 給食当番

- ・給食当番チェック表により健康観察。体調不良者は当番をしない。
- ・給食着の共用に抵抗がある児童は，給食着を家庭から持ってきて使ってもよい。
- ・担任もエプロン着用。

(3) 給食を配膳する際の流れを児童の実態に応じて工夫する。

(4) 前向きでなるべくしゃべらないで食べる。

(5) 給食前後，配膳台を水拭き後，アルコール消毒。

4 教育活動全般について

(1) 清掃指導

- ・分散登校時はしない。
- ・通常どおり清掃(7/14～)
- ・密にならないように，配置や分担の内容を工夫。
- ・雑巾担当は，間をあけて拭く。(洗うときにはバケツではなく水道で)
- ・トイレは通常どおり清掃する。ぞうきんや流しはビニル手袋を使う。
- ・鼻水等で使用したティッシュは，清潔なティッシュで包んでゴミ箱へ捨てる。
- ・教室，トイレ等のゴミ箱にビニル袋をセットする。
- ・清掃後，石けんによる手洗いを徹底。

(2) 集団登下校

- ・登下校時の注意点(歩く間隔等)
- ・集団下校時の集まり方(集まった班から下校)
- ・バス通学児童の帰りの検温は帰りの学活時に担任がする。

(3) 休み時間の過ごし方

- ・マスクを着用。
- ・ボール，遊具等は使用可。

- ・外に出られる日に、外に出ない児童は、教室内の自席で過ごす。
- ・20分休み、昼休み後は、石けんによる手洗いを徹底。

(4) 図書の貸し出し

- ・貸出日を学年ごとに設定し、密集を避ける。
- ・20分休みは学習指導員も応援に入る。

5 疑いがある場合への対応

(1) 体調不良の訴えがあった場合

- ①保健室へインターホンで連絡 → 保健室から指示。健康観察きろく表を持参。
 - ・不在の場合は、職員室へ連絡する。
- ②他児童との接触をさけたいので、隔離するスペース（保健室東側又は相談室）に移動。
 - ・検温して37度以上の熱がないが咳だるい喉の痛み等のかぜ症状があるときは早退させる。
 - ・平熱より高い場合は早退させる。
- ③ケガの場合は、担任に言ってから直接保健室でもよいが、内科的症状の場合は担任に言って保健室へ連絡してから行く事を徹底。

(2) 家庭への連絡

- ・養護教諭が対応できない場合は、担任または職員室の職員が連絡する。
- ・早く迎えにきてもらえるように連絡する。

(3) 疑いがある児童が帰宅後、速やかにアルコールで室内・ベッドを消毒し、シーツも交換。

- ・使い捨てのシートは専用ゴミ箱へ捨てる。

6 出席停止の扱い

- (1) せき・発熱・たん・喉の痛みなど、発熱等の風邪症状があつて欠席する場合は、症状がなくなるまでの間を出席停止扱いとする。(レベル3及びレベル2の段階では同居の家族に発熱等、風邪症状がみられる場合も同様とする。) 風邪症状が治まれば登校してかまわない。

※受診して、明らかに風邪の診断がでている場合も出席停止。

※判断に困る場合は、管理職に相談。

(2) 感染不安での欠席

合理的な理由があれば出席停止（校長判断）

(3) 児童が罹患した場合・濃厚接触者（感染者と最終接触後2週間）に特定された場合

7 感染者・濃厚接触者・医療関係者などに対する偏見や差別に対する指導

(1) 特定の国や地域に対するもの

- ・〇〇の国や地域からの子供や保護者が来るなら学校へ行かない
- ・〇〇の国や地域の子供が感染を広めている

(2) 児童や児童の家族が感染者や濃厚接触者になった場合

- ・個人情報管理
- ・初期症状の相談・連絡があった場合は、丁寧に対応し、罹患者がでた場合も感染者が特定されることがないように配慮する。

(3) 医療関係者に対するもの

- ・〇〇のお母さんがコロナの病院につとめているから遊ばない
 - ・家族が医療関係者だから移るかもしれないから、近寄るな
- ※(1)～(3)のような場合が考えられるので、このような言動に対しては毅然とした態度で対応すると同時に、予防的な指導をすすめておく。

※家庭の考え方や態度が児童に反映されてしまうことがあるので、保護者にも周知する。

8 心のケア

- (1) 児童の心の様子を把握する
 - ・心の点検日・日常の観察・家庭との連携から、配慮を要する児童を把握
(6月下旬頃、こころとからだの点検日を実施)
 - (2) 配慮が必要な児童に対して
 - ・(1)の結果等から配慮が必要な児童に対して個別指導を実施
 - ・個別に話をきいて、問題点を確認する
 - ・必要があれば、教育相談、SC、養護、管理職と連携しサポートする。
 - (3) 特に配慮が必要な児童への継続的な見守りと指導
 - ・不登校、家庭事情、虐待等
 - (4) 新型コロナウイルスについて正しい知識を指導する
 - ・正しい知識を知ることにより、病気に対する不安を軽減し、感染予防や新しい生活様式に慣れていく
 - ・ストレスマネジメントの方法など
- ※分散登校時 「新型コロナウイルスを知ろう」(初日の1校時目) 【担任指導】

9 保護者への注意喚起

- (1) 感染予防について
 - ①毎日、家庭で健康観察し、登校前は必ず検温し、きろく表に記入し学校へ持参させる。
 - ②風邪症状(37度以上の発熱、せき、咽頭痛、頭痛、だるい等)、熱がなくても症状ある場合や食欲がないなどいつもと変わった様子があれば、欠席して家で経過を見る。(レベル3及びレベル2の段階では、同居している家族に発熱や風邪症状等がみられる場合も欠席して家で経過を見る)
※平熱が高い場合は、他に症状がない状況で37.5℃未満を目安に判断(要相談)
 - ③マスクの着用 マスク入れ(ジップのビニル袋に名前入り)
 - ④早退時のお願い:なるべく短時間で迎えにこられるよう連絡をしておく(緊急連絡先の確認)
 - ⑤感染予防対策
 - ・手洗い、消毒、換気、せきエチケットの日常的な励行
 - ・家族も一緒に検温など体調管理
 - ・鼻汁などをかんだティッシュは清潔なティッシュに包んで捨てる。
 - ・不要な外出はしない
 - ・ソーシャルディスタンス(1~2メートル離れる)



(2) 心のケア・いじめ・差別・偏見に関すること

- ①お子さんの家庭での言動を観察し、お子さんの話に耳を傾ける。
- ②肯定的な働きかけをした方が、お子さんの支えや力となる。
- ③繰り返し新型コロナウイルス感染症に関するニュースや報道を視聴させることは避ける
- ④心配な事があれば、誰かにたよっていいことを伝える。
- ⑤ささいな事でも、気になる事があれば学校に相談する。